２０２３（令和５）年度学校経営方針

伊賀市立壬生野小学校

１　本年度の基本的な方針

学校においては、授業や活動から逃避する子どもはほとんどおらず、与えられた課題はやらなくてはいけないと思ってはいるが、学習課題に対して、自ら考えようとはせずに、答えを教えてもらえるまで何も手をつけないでいたり、友だちに教えてもらい、答えを書くだけは書いて提出したりする子どもも多く見られる。今回のコロナの影響で、自分たちで企画、運営し、達成感を味わう経験も不足していたことも、「自ら考え、判断し、行動する」ことの弱さに、さらに拍車をかけることになったと考えている。

こうした受動的な態度は、「間違えたらどうしよう」「失敗したら笑われる」「勝手にしたらしかられる」といった「自信のなさ」「不安」からくるものであるが、それを隠そうと、友だちに合わせたり、虚勢を張ったり、あるいは、大人の顔色をうかがいながら行動したりといったことに躍起になっている子どもたちの姿が見られる。しかし、そうした「自信のなさ」「不安」は、「見てほしい」「認められたい」という強い欲求の裏返しでもあるととらえている。

こうした子どもたちの実態に対して、まずは、子どもたちが安心できるなかまとの関係性を築くことを、教育の土台に据える取組を行っていきたい。その上で、本年度は、特に、「自ら考え、判断し、行動する」といった、何事に対しても主体的に関わっていこうとする子どもの育成をめざしていきたい。

そのためには、子ども自身が、「責任を持って選択・決定し、実行する」という経験を大切にしたり、「人の役に立てた」という自信や「人から必要とされている」という喜びを共感し合えたりする取組を進めることで、子ども自身の自尊感情を高めていくとともに、これまで本校で積み上げてきた、自分のくらしを綴ったり語ったりすることで、「一人一人のちがいを認め合い、思いを出し合える学級づくり」を基盤とした「ともに学び、高まり合おう」とする集団をつくっていくことを大切にした学校づくりをめざしていきたいと考えている。

２　経営基本方針（めざす学校像）

生命及び人権の尊重を基調に、児童一人ひとりの良さを生かし、人と人とのつながりと主体的な学びを大切にして、「わかる授業、楽しい学校」の実現をはかる。

（１）豊かな学びの場を創造することによって、子どもたちが自らの可能性や良さを自覚し、向上心を持って意欲的に取り組む態度を育成する。

（２）互いの違いを認め合う関係性を基盤に据えた「ともに高まり合おう」とする集団づくりに務める。

（３）教職員が専門職としての自覚を持って、自ら研修に励み、意欲的に実践すると共に、互いに協働して教育活動を推進する。

（４）保護者や地域と連携し、地域の教育力を有効に活用しながら協働できる「開かれた学校」づくりに努める。

３　教育目標

「知と愛を大切に、共に輝く壬生野の子」の育成

＊「知」　　‥　確かな学力　　意欲をもって取り組む力

「愛」　　‥　自分もなかまも大切にする心

「共に輝く」‥　夢や希望をもち、豊かに表現する力

４　めざす姿

〔めざす子ども像〕

〇意欲を持って自ら学び続けようとする子ども

○「自分が好き、自信がある」と言えるとともに、自分もなかまも大切にし、なかまとつながっていこうとする子ども

○夢を持ってねばり強く取り組もうとする子ども

〔めざす教職員像〕

○鋭い人権感覚をもち、子どもとともに成長する教職員

・子どもの生活背景を知り、子どもや保護者の思いを理解するように努力するとともに、教育課題の把握に努める。

・いじめは絶対に許されないという認識のもと、子どもの変化を見逃さず、いじめ防止・早期発見・解決を心がける。

・職員間の報告・連絡・相談を大切にし、課題の共有や指導の連携に心がける。

○教育愛に燃え、愛情深く子どもを見守る教職員

・常に「子どもに愛情をもって育てる」という視点で一人ひとりの子どもと向き合う。

○常に課題を持ち、問題解決に意欲を燃やす教職員

・指導に関わる多方面の情報をつかみ、活かす努力をする。

・「分かる授業」の実現のため、常に研修・研鑽に励み、授業力の向上に努める。

○家庭・地域・教職員との連携に努め、優しさと厳しさを兼ね備えた信頼される教職員

・情報共有を心がけ、課題を一人で抱え込まず、組織で解決する発想と行動力をもつ。

・家庭訪問等を実施し、保護者との連携に心がける。

・教育公務員として、その職責を自覚する。

○心身ともに健康な教職員

・心身の健康を維持するため、勤務形態を工夫し、総勤務時間縮減に取り組む。

5　本年度の重点とする取組　※（　）内は、昨年度２学期末の数値

①勉強が楽しいと思える取組を進める。

○「考えることが楽しい」と実感できている子ども　肯定的意見　目標９０％（児童８６％）

○家庭で決められた時間以上に学習している子ども　肯定的意見　目標８０％（児童７１％　保護者６２％）

②自己肯定感を高める取組を進める。

○「自分が好き、自信がある」と言える子ども　肯定的意見　目標８０％（児童５５％）

○自分の思いを言葉や文字で伝えることができるようになってきたと実感できる子ども　肯定的意見　目標８５％（児童６２％）

③外国にルーツをもつ子どもやきぼう学級に在籍する子どもとともに育つなかまづくりの取組を進める。

○生活を綴る取組やともに活動することを通して、「これまで知らなかった友だちのことがわかるようになった」と実感できている子ども　肯定的意見　目標９０％（児童８１％）

④「自ら考え、判断し、動く」取組を進める。

○「自分で仕事を見つけて動くことができた」と言える子ども　肯定的意見　目標８０％　【新規】

6　努力目標

（１）学力の向上

①一人ひとりのよさや可能性を見出し、学び合う授業づくりを進める。

②学習意欲を高め、基礎的・基本的な学習内容を定着させる。

③家庭学習の方法を指導し、家庭での学習習慣を身につけさせる。

④読書習慣を身につけさせ、家庭等での読書の定着を図る。

⑤教職員の授業力の向上を図り、「学ぶ楽しさ・教える楽しさ」を実感する。

⑥新学習指導要領の理念を踏まえ、新しい授業のあり方を理解し教師の授業実践力を高める。

⑦ICT を活用し子どもたち一人ひとりを育成する「個別最適な学び」と子どもたちの多様な個性を生かす「共同的な学び」の一体的な充実を図る。

⑧学校や教室の教育環境を整える。

（２）人権・同和教育の推進

①子どもの自尊感情を高め、進んで学ぼうとする集団をつくる。

・子ども自身が、「責任を持って選択・決定し実行する」という経験を大切にしたり、「人の役に立てた」という自信や「人から必要とされている」という喜びを共感し合えたりする取組を進める。

②多様な子どもたち（特別な支援が必要な子ども、外国につながりのある子ども、教育的に不利な環境にある子ども）が、対話や協働を通して、ともに学ぶ中で、誰もが居心地のよい学校・学級・集団づくりを進める。

③日記や一枚文集の交流を通して、それぞれの暮らしや思いを共有し、なかまづくりを進める。

④子どもにつけたい力を明確にした人権教育カリキュラムを作成することを通して、子どもたちの発達段階に応じた人権・部落問題学習を進める。

⑤人権・同和教育について、保護者や地域住民の啓発を進める。

（３）特別支援教育の推進

①「ともに学び、ともに育つ」集団づくりを進める。

②特別な支援が必要な子どもの自立や社会参加に向けて、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う。

③保護者の思いや願いを受け止め、医療・福祉・教育等関係機関との連携を図りながら支援の充実に努める。

（４）心に響く道徳教育の推進

①道徳的諸価値を培う読み物教材や人との出合いの中で、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を行う。

（５）国際理解教育を推進

①外国につながりのある児童の自尊感情を高める。

②「学習するための言語能力」を取得する機会を保障することで、学力・進路を保障する取組を進める。

③外国につながりのある児童や保護者、あるいは地域に暮らす外国の方からの聞き取りや体験・交流学習を通じて、互いの言語、文化、生活習慣等の違いを認め合う子どもを育て、多文化共生社会をともに築こうとする子どもを育てる。

④外国につながりのある保護者と他の保護者をつなぐ取組を進める。

（６）キャリア教育の推進

①住みよい地域づくりのために活躍されている人との出合いを通して、その人の生き方に学び、自分の将来に夢や希望を持つことができるようにする。

②発達段階に応じた勤労観・職業観を育て、将来の夢や目標に向かって努力する態度を養う。

③将来を見通す中で、しっかり聴く、進んで挨拶や返事をする、時間を守る、時と場に応じた言葉づかいをする、など基本的な生活習慣を身に付けさせる。

（７）健康・安全・体づくり・食育の推進

①学校や家庭において、身体を動かす機会を積極的に持つようにする。

②健康カードや生活チェックシートを活用し、家庭と連携した望ましい生活習慣づくりを進める。

・「早寝・早起き・朝ごはん」運動を進める。

・ゲームやタブレット等に費やしている時間を、他の活動に置き換えていく取組を進めるとともに、２１時以降は、居間でタブレットを管理するよう、保護者とともに取組を進める。

・栄養教諭と連携した食育を進める。

③健康に関心を持ち、いのちを大切にする教育を進める。

④安全・安心の確保に向けて、教職員の危機管理意識の向上を図る。

⑤危機的状況で身を守るため、考え行動する力を育てる防災教育を進める。

（８）開かれた学校づくり

①保護者や地域へ子どもたちの姿を積極的に情報発信し、学校との信頼関係を深める。

（「壬生野小だより・学級通信」「ホームページ」等）

②年間２回、学校評価アンケートを実施して、その結果を学校改善につなげる。

③家庭・地域の教育力を活用し、教育活動を支援する体制を進める。

（ボランティアやゲストティーチャーによる支援）

④保育園・いがまち小・中学校・あけぼの学園高等学校・伊賀白鳳高等学校及び関係機関等との連携を進める。

（９）健康で積極的に取り組む職員集団づくり

①「伊賀市学校職員の総勤務時間縮減のための業務改善ポリシー」にそって、個々の教職員が重点目標を定め、目標の達成に向けて努力する。

②時間外在校等時間の上限を月４５時間とし、年３６０時間を超える時間外労働者「０」を目指す。

【月４５時間を超える時間外労働者の延べ人数　０人】

【定時に退校できた職員の割合　１００％】

・退勤予定時刻を「見える化」することで、退勤しやすい職場環境づくりに努める。

・月平均の超過勤務時間は３０時間以内とするが、月２０時間以内を目標とする。
そのため、出勤時刻と退勤時刻を電子機器による記録化するとともに、１９時までには学校の施錠をするようにする。水曜日は　定時退校日なので、１８時までとする。

・勤務時間管理表をもとに、その月の２０日前後で、月３０時間を超えることが予想される職員には、２０日前後に面談を行う。

・年３６０時間を超える教職員が出ないように、管理職で勤務時間の管理を行うとともに、放課後の業務内容を調査し、その軽減のための方策をはかる。

③適切な勤務時間実現に向けて、会議の時間設定を事前に行い、終了時刻を明確にするとともに、職員会議・校内研修会は６０分以内で終了する。　【６０分以内に終了した会議の割合　８０％】

・会議等の資料はペーパーレス化し、前日の１７時までにサーバーに入れ、６０分以内で終わるよう事前に意見をまとめておくとともに、事項書にも設定時間を記載する。

④ワーク・ライフバランスを意識し、生活と仕事を調和させるため、積極的に休暇を取得することで得られる相乗効果・好循環により、仕事に対する意欲をさらに高める。また、教職員が互いに補いあえる体制づくりや雰囲気づくりに努める。　【年間１５日以上休暇を取得　１００％】

・各学期始めに、各自が休暇取得計画を作成し、組織として、平日に計画的に休暇取得しやすい職場環境をつくる。

・定期的に健康診断を受けるとともに、自らの心や体の様子を常に正しく判断し、異常が感じられたらすぐに管理職に伝え、専門医にかかるようにする。